



宍粟市

姫路市



1 説明文

(1) この図は、「基本事項等」中「浸水想定区域」について、想定最大規模の洪水、想定最大規模の浸水想定区域を示した図である。なお、浸水想定区域は、国土交通省(国土院)が指定した浸水想定区域図(浸水想定区域図)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。なお、この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(2) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(3) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(4) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(5) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(6) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(7) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(8) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(9) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

(10) この図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。

凡例	説明
	10.0~20.0m未満の区域
	5.0~10.0m未満の区域
	3.0~5.0m未満の区域
	0.5~3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域
	市界境界
	浸水想定区域の対象となる河川

この地図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。この地図は、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)に基づき、国土院が指定した浸水想定区域(浸水想定区域)を、この図に反映させたものである。